【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年２月20日
【会社名】	武田薬品工業株式会社
【英訳名】	Takeda Pharmaceutical Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO　　クリストフ　ウェバー
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町四丁目１番１号 （上記は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当なし
【事務連絡者氏名】	該当なし
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目12番10号 (武田薬品工業株式会社東京本社)
【電話番号】	東京(3278)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	グローバルファイナンス　フィナンシャルコントローリング 連結会計ヘッド　　竹田　徳正
【縦覧に供する場所】	武田薬品工業株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋二丁目12番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番２号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の１)

1【提出理由】

当社は、2017年２月20日、当社のジャパンコンシューマーヘルスケアビジネスユニット事業を、2016年４月15日付けで設立した武田コンシューマーヘルスケア株式会社（以下「武田コンシューマーヘルスケア」）へ承継させることを決定し、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本吸収分割の相手会社に関する事項

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号　　：武田コンシューマーヘルスケア株式会社
本店の所在地：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
代表者の氏名：代表取締役社長　杉本雅史
資本金の額　：10　百万円（2016年12月31日現在）
純資産の額　：10　百万円（2016年12月31日現在）
総資産の額　：10　百万円（2016年12月31日現在）
事業の内容　：一般用医薬品、医薬部外品等の研究開発・製造・販売

② 最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

武田コンシューマーヘルスケアは、2016年４月15日に設立された会社であり、本報告書提出日までに終了した事業年度はありません。

③ 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

武田薬品工業株式会社（提出会社）　100%

④ 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係：当社(提出会社)の100%出資の子会社です。
人的関係：当社より取締役、監査役を派遣しています。
取引関係：事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

(2) 本吸収分割の目的

当社のジャパンコンシューマーヘルスケアビジネスユニット（以下「JCHBU」）は、主に日本国内でコンシューマーヘルスケア事業を展開する当社のビジネスユニットであり、「アリナミン」「ベンザ」をはじめとする一般用医薬品や健康食品「緑の習慣」を中心に持続的な成長を実現しています。コンシューマーヘルスケア事業を取り巻く市場環境が刻々と変化し、顧客ニーズがますます多様化する中、JCHBU事業（日本国内を中心としたコンシューマーヘルスケア事業、以下同じ。）を分社化することで、当該市場においてさらに機動的なビジネスモデルを構築するとともに、環境変化および顧客ニーズに迅速に対応してまいります。当社のJCHBU事業を承継する武田コンシューマーヘルスケアは、アリナミンやベンザといったブランドを通じ、人々のより健やかな生活に一層貢献するとともに、日本を中心としたアジア地域におけるコンシューマーヘルスケア市場においてリーディングカンパニーを目指してまいります。

(3) 本吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

① 会社分割の方法

当社を分割会社とし、武田コンシューマーヘルスケアを承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）です。

② 吸収分割に係る割当ての内容

武田コンシューマールスケアは、本吸収分割に際し、承継するJCHBU事業にかかる資産等の対価として、武田コンシューマーヘルスケアの普通株式100株を武田薬品に対して交付します。

③ その他の吸収分割契約の内容

ア．分割の日程

取締役会から委任を受けた取締役による決定日：2017年２月20日
契約締結日：2017年２月20日
実施予定日（効力発生日）：2017年４月１日
（注）本吸収分割は、会社法第784条第2項の規定にしたがい、同法第783条第1項に定める当社の株主総会の承認を得ないで分割を行うものです。

イ．吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

ウ．分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権の取扱いについて、本吸収分割による変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

エ．承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社のJCHBU事業にかかる資産等の権利義務（但し、本吸収分割契約に別段の定めのあるものを除く）を承継します。

(4) 本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

承継会社は、分割会社の100%子会社であり、かつ本分割は資産及び負債を帳簿価額で承継させ、本分割により承継会社が発行する全株式を当社に割当てる分社型吸収分割であることから、両社間で協議し、割当てる株式数を決定しました。

(5) 本吸収分割後の承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号　　：武田コンシューマーヘルスケア株式会社
本店の所在地：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
代表者の氏名：代表取締役社長　杉本雅史
資本金の額　：490百万円
純資産の額　：未定
総資産の額　：未定
事業の内容　：一般用医薬品、医薬部外品等の研究開発・製造・販売